

- ・ 一般社団法人コンパスナビとは
- ・ 私が児童福祉に関わるようになった経緯など
- ・ 社会的養護・社会的養育とは
- ・ コンパスナビの事業について
- ・ 申請事業

「生まれた家では築けなかった生活体験醸成の応援  
【生きる力を育む講座】の開催事業

- ・ 課題

一般社団法人コンパスナビ 高橋多佳子

ホームページ <https://compass-navi.or.jp/>

所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂2丁目5番1号 KOMON 7階



2018年度～ 埼玉県 **社会的養護出身者** の支援を行っています

## コンパスナビという団体は

「一人立ちにつまずいた若者」の受け皿として、

2018年から、

埼玉県「児童養護施設退所者等アフターケア事業」を受託し、

総合的な支援活動を行っています。

埼玉県福祉部こども安全課

### 児童養護施設退所者等アフターケア事業



# 私が見童福祉分野に携わるようになった経緯など

- ・自分の子どもが小学校3年生のときのエピソード（青いブルーシート事件）
- ・速記会社で23年働き、地方議会の黒子仕事をしている中で見えてきたこと、ハイリスク家庭、発達障害等の 이슈が増えているのを知る。
- ・高校PTA活動（東京都P連会長時代）の中でのエピソード（退学する高校生は精神疾患の母親のヤングケアラーだった）

2013年 「子どもの貧困対策法」成立

2014年 一般社団法人コンパスナビ設立前の自動車運転免許取得助成について

2015年 一般社団法人青少年自助自立支援機構（2021年コンパスナビに改称）設立

**高橋 入職 社会が蓋をして見なくしていた現実に向き合う日々がスタート！**

2018年 ブローハン聡（コンパスナビ事務局長）コンパスナビに入職

虐待サバイバー、社会的養護出身

高橋、衝撃を受けながら一緒に走り出す

社会的養護とは、保護者のない児童や、保護者に監護させることが適当でない児童を、公的責任で社会的に養育し、保護するとともに、養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行うことです。社会的養護は、「子どもの最善の利益のために」と「社会全体で子どもを育む」を理念として行われています。（厚生労働省）

## 全国 約42,500人

### 社会的養護の施設等について

施設名	施設数
児童養護施設	(全国612 埼玉22)
乳児院	(全国145 埼玉 8)
児童心理治療施設	(全国 53 埼玉 2)
児童自立支援施設	(全国 58 埼玉 2)
母子生活支援施設	(全国217 埼玉 4)
自立援助ホーム	(全国217 埼玉20)
ファミリーホーム	(全国427 埼玉35)

上記施設の他、「里親委託」があります。

ほとんどが18歳で社会的養護をはなれ、巣立っていきます。

うち約半数は親元に帰れず一人暮らしで自活していかなければなりません。



## 児童相談所における虐待相談対応件数とその推移

○令和4年度中に、全国232か所の児童相談所が児童虐待相談として対応した件数は  
**219,170件(速報値)**で、過去最多。

※ 対前年度比+5.5%(11,510件の増加)(令和3年度:対前年度比+1.3%(2,616件の増加))

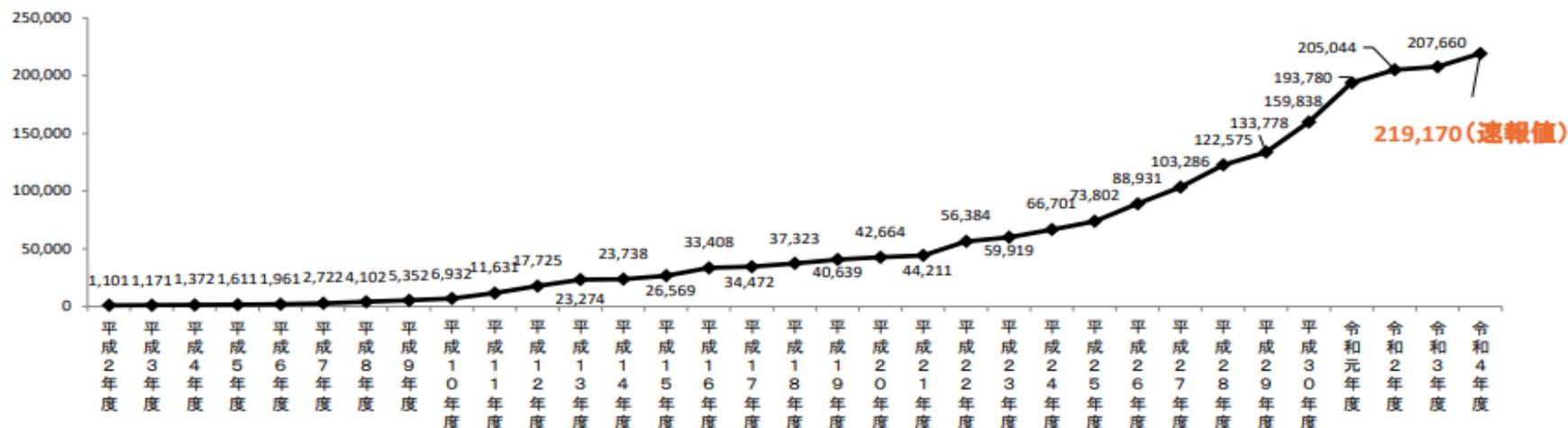
※ 相談対応件数とは、令和4年度中に児童相談所が相談を受け、援助方針会議の結果により指導や措置等を行った件数。

【主な傾向】

- ・心理的虐待に係る相談対応件数の増加(令和3年度:124,724件→令和4年度:129,484件(+4,760件))
- ・警察等からの通告の増加(令和3年度:103,104件→令和4年度:112,965(+9,861件))

〈令和3年度と比して児童虐待相談対応件数が増加した自治体への聞き取り〉

- ・関係機関の児童虐待防止に対する意識や感度が高まり、関係機関からの通告が増えている。



(注) 平成22年度の件数は、東日本大震災の影響により、福島県を除いて集計した数値。

年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度(速報値)
件数	59,919	66,701	73,802	88,931	103,286	122,575	133,778	159,838	193,780	205,044	207,660	219,170
対前年度比	+6.3%	+11.3%	+10.6%	+20.5%	+16.1%	+18.7%	+9.1%	+19.5%	+21.2%	+5.8%	+1.3%	+5.5%

児童養護施設に入所する児童の

約**70%**が親等からの**虐待経験**あり



児童養護施設に入所する児童の

約**40%**が**障害**あり

- 1位：知的障害 11.3%
- 2位：広汎性発達障害（自閉症スペクトラム） 9.3%
- 3位：注意欠陥多動性障害（ADHD） 8.6%
- 4位：反応性愛着障害 5.5%

上記はどちらも

**年々 増加**しています！

幼少期の虐待が**脳**に  
影響を与えるという説も



# 社会的養護を離れた後に待つ困難

🧐 **18歳**で措置解除。半数以上が、いきなり**一人暮らし**！

現在では20歳まで措置延長可能ですが、ほとんど利用されません。



🧐 退所後は、ほとんどがすぐに就職します

**就職60%、進学30%** ※全国高校生は就職18%、進学75%

🧐 2年以内に**離職70%、退学20%**



- 🧐 寮付きの仕事優先で仕事とのアンマッチ
- 🧐 勉強とバイトの両立が困難
- 🧐 人間関係づくりの困難
- 🧐 精神疾患の発症・悪化

## マンツーマンで社会人研修



## 障害者就労訓練事業所と連携

知的障害、発達障害その他、精神的な問題や疾患がある場合「就労移行支援事業所」と連携し、職業訓練を実施。障害者雇用にもつなげています。



## 採用協力企業の開拓

**特別な配慮**をもって雇用してくれる優良企業を開拓し、就職情報誌にまとめています。

- ・中卒でも正社員採用OK
- ・社員寮有りまたは会社がアパートを用意
- ・会社見学・仕事体験OK、時短勤務応相談

## 仕事+住居セット支援

企業の協力で、**仕事と住まいを同時に**支援しています。

## 職業体験の実施

自分の得手不得手を知り、職業観を養う職業体験を実施。

- ヤギ牧場
- 美容院
- 介護施設
- 養蜂、農業
- 倉庫作業

等々実施してきました。



## ホームレス

- ★シェルター・シェアハウスとの連携
- ★ホームレス支援団体との連携
- ★埼玉県住宅供給公社との連携
- ★仕事+住まいの支援



## 借金・ネットトラブル

- ★法テラス、弁護士との連携
- ★自己破産に伴う家計簿作成の支援
- ★金銭管理研修の実施



## 貧困

- ★困窮者支援行政窓口との連携
- ★生活保護申請への同行・見守り
- ★寄贈品（衣料、生活用品、食品）の提供



## パパ活・風俗

- ★女性、風俗専門支援団体との連携
- ★トラブル解決では弁護士と連携

## 妊娠

- ★妊娠専門支援団体との連携
- ★母子支援施設との連携



## 精神的に不安定

- ★医療機関との連携
- ★障害者支援団体との連携



多くの支援団体、民間、行政との連携で幅広い支援

居場所  
交流場所  
相談場所



年間利用者のべ850名（2021年度）

寄贈品の  
配布拠点



衣料品、日用品、食品などの寄贈品を、利用者をはじめ、県内の様々な施設（子ども食堂、母子支援施設、就労訓練施設等）へも配布しています。

就活スーツの  
無料レンタル



自立のための  
学び



料理、工芸などの講座  
性に関するセミナー  
清掃・片付けセミナー  
お金管理セミナー  
ネットトラブル回避セミナー 等々

# コンパスナビと児童養護施設等の出身者が取材してつくった！ 困ったときの相談先が調べられるサイト **なびんち** を開設！



<https://navinchi.jp/>

★取材・制作は児童養護施設等出身の当事者が  
アルバイトとして関わりました！

→事前のマナー研修実施

よい仕事体験（取材・ページ作り・動画編集）

★全国の支援団体を訪問・取材して動画作成！

→全国的なネットワークづくりを図る第一歩



支援団体取材中！

## 生まれた家では築けなかった生活体験醸成の応援 「生きる力を育む講座」の開催事業

- 施設等退所後、就労・就学を開始するが、様々な困難から早期に離職・退学してしまい困窮の度合いが進んでからの相談が当法人に寄せられる。  
対人関係がうまく結べない背景には、過酷な状況で生き抜くのが精いっぱい愛着形成不全で人を信頼できない根深い課題がある。  
措置されるまでの不適切な養育下で、  
清潔を保つ、食事を作って団欒を囲む、親の働く姿を見る、同年齢の子どもが持つ遊具や観劇、書籍に触れるなどの生活体験が少ない。  
さらに現在、増加する被虐待児の養育で施設内業務は繁多をきわめている。  
アフターケア団体として、退所後の困難を見据えて早期離職の予防の一助となる生活体験醸成の機会を作る講座開催で施設等を応援したい。
- 1 芸人によるコミュニケーション講座、  
収穫体験（芋ほりと野外での調理）参加
  - 2 金銭管理教育、職場見学、実習体験
  - 3 掃除、整頓、身だしなみ、食材・生活用品の買い物、  
料理講習で一人暮らしに備えるための講座体験などを実施していきます

- ケアリーバー（元保護児）は、大人の都合で過酷な幼少期を過ごし、保護されても社会的養護下で自立の訓練を十分に積めないまま施設等を巣立ち、実親を頼れずに一人で衣食住を賄わねばならない。また虐待の後遺症が生涯にわたって自立を阻む場面が多い。自己責任に帰するにはあまりにも厳しい現実がある。公的支援の狭間で機動力を持って当たれない場面が増えている。
- ケアリーバー主体に考えるとき、措置解除と同時に支援が途絶えることや、特定の機関だけが支援を抱え込むことがなく、仮につながりが途絶えたとしてもネットワークのどこかの機関を通じてゆるく細くつながりつづけられることが理想である。またややもすると他責傾向に陥りがちで、自己肯定感の低いケアリーバー自身が自分の生き方を自己決定できる力を涵養していくことも大切な視点であると考えます。適切にSOSを出せることができるよう多くの緩やかなつながりを持てるように社会が変わっていくことが望まれる。保護されたらハッピーエンドではないことを大人たちはもっと知らねばならない。
- 講演、シンポジウム、オフィシャルHP、SNSでの発信を効果的に活用し、困難な生き方をしている若者たちがいるという社会課題の一つを、まずは埼玉県から理解を広げていく必要があると考えます。

幅広い支援ニーズに応えるため、  
これからもネットワークづくりに取り組んでいきます

